

# グラスランの経済思想

——効用価値説と累進課税の原理——

米 田 昇 平

## 序

富としての性質の必要条件が人間の欲求を充足する有用性（効用）ないし使用価値にあることは、経済学の形成にかかわった論者たちの共通認識であった。その時代の奢侈擁護論はそのような認識の最も先鋭的な表現である。欲求の対象物を質的、量的にどのようにして充実しうるか、形成期の経済学が担ったこの課題が成立する前提として、人間の世俗的な幸福を物質的富の享受による自然的・人為的欲求の充足にみる価値規範の世俗化の傾向（あるいは伝統的規範からの転換）が存在したことが、この傾向は奢侈擁護論にみられた「欲求の論理」に象徴的に示されていること、多かれ少なかれこのような「欲求の論理」に導かれて様々な生産力の理論が展開されていくことは、われわれがかつてみたところである<sup>(1)</sup>。ところで欲求の対象物が富であるためには、他方で市場において他の財と相対的な交換価値を持たねばならない。この交換価値を規定する要因は何であろうか。このような原理的な問題に対する1つの解答が、「欲求の論理」の延長上でこれを価値論のレベルにまで純化することで与えられた。交換価値を、「欲求」ないし「効用」という使用価値を規定するのと同じ要因によって解明しようとする効用価値説がそれである。それは、交換価値の規

定要因を主観的評価にかかわる使用価値とは別次元の、費用（その構成内容は別にして）という客観的な要素に求める費用説と対照をなすものであることはいうまでもない。

効用価値説はおもに18世紀のフランスやイタリアで醸成されたといわれるが<sup>(2)</sup>、本稿の狙いは、これまでほとんど注目されることのなかったグラスラン（J.-J.-Louis Graslin, 1727-1790）の効用価値説の体系の概要を示すことで、欲求の論理の1つの理論的可能性を検証するとともに、効用価値論史におけるその意義を幾分なりとも明らかにすることにある。グラスランは彼の主著『富と租税に関する分析的試論』（*Essai analytique sur la richesse et sur l'impôt*, 1767, 以下『試論』と略記）において、効用価値説の立場から重農主義の諸原理に根本的批判を加えつつ、自らの学説を敷衍している。彼はその立場から財と生産諸要素の価値を統一的に捉えようとするばかりか、租税理論にもそれを適用し、効用価値の原理に基づいて累進課税の原理という興味深い帰結を導いた。われわれはそこに、グラスランの影響が窺われるチュルゴやコンディヤック以上に体系的な効用価値説の展開をみることができるであろう<sup>(3)</sup>。

(注) (1) さしあたり拙稿「奢侈論争と経済学——フォルボネを中心に——」『経済学史学会年報』第35号（1997年）をみよ。

(2) E. Kauder, *A History of Marginal Utility Theory*, 1965（斧田好雄訳『限界効用理論の歴史』嵯峨野書院, 1979年）を参照。コーダーは19世紀以前には費用理論はイギリスで、効用理論はフランスやイタリアで展開されたとして、その理由をそれぞれの「宗教的背景」に求めている。前者がプロテスタンティズムの影響下で形成されたのに対して、後者はカトリシズムの土壌のなかから「中庸な快楽」の実現を求めるアリストテレス・トマス主義の影響下で形成されたというのである。筆者にはこのあまりに単純な図式の是非を十分に論ずる能力はないが、しかし「宗教的背景」はどうあれ「中庸な快楽」の実現は経済学の共通の目的であったこと（マンデヴィル以来の奢侈論争史がそのことをよく示している）、それゆえコーダーがいうようには、この目的からただちに価値評価を含む「経済学のあらゆる原理」が導かれることには決して

ならないことを指摘しておきたい。感覚論哲学からただちに効用理論が生まれるわけではないのと事情は同じである。なおコーダーはグラスランにはまったく言及していない。

(3) グラスランの経歴等については、J. Demars, *Un précurseur d' Adam Smith en France*, Paris, 1900 [New York, 1972], pp. 3-40を参照。グラスランの価値論の研究はわが国では、山川義雄『近世フランス経済学の形成』(世界書院, 1968年)の後編第3章第2節の「グラスランの『分析論』における価値理論」のほかには、岡田純一『フランス経済学史研究』(お茶の水書房, 1982年)の序章第8節に簡潔な言及がみられる程度である。このほか、津田内匠「J.-J.-Louis Graslin についての覚え書き」『経済研究』第13巻第1号(1962年)は、グラスランのほかの2つの経済論稿におもな焦点を当てて、彼の平等思想の特質を述べている。欧米でも、いくつかの断片的な言及を除けば、E. Vatteville, “La pensée fiscale de J. J. L. Graslin (1727-1790)”, *Revue d'histoire économique et sociale*, t. XLIX, no. 3, 1971が目につく程度である。ヴァトヴィルは『試論』には租税の真の一般理論のあらゆる要素が存在する」(p. 341)と高く評価するが、効用価値説の分析を欠いているため、グラスランの累進税制の原理の理論的意義を捉えるには至っていない。なお彼はグラスランの注目すべき貢献がほとんど影響力を持ち得なかった原因を読者に苦行を強いるその文体の不明瞭さに求めているが、ありえないことではない。『試論』はチュルゴの主宰するリモージュの王立農業協会が募集した懸賞論文のテーマ「間接税が土地所有者の収入に及ぼす効果を論証し評価すること」に応えるために執筆されたものである。グラスランはこの課題が前提とする重農主義の原理とはまったく相反する原理に基づいて、求められた結論とはまったく異なる結論を導いたが、このような彼の重農主義批判に対するチュルゴの評価は「リモージュ農業協会から賞を授けられた諸論文にかんする所見」(“Observations sur les mémoires récompensés par la Société d' Agriculture de Limoges . . .”, 1767, *Œuvres de Turgot*, éd. par G. Schelle, t. 2 (津田内匠訳『チュルゴ経済学著作集』岩波書店, 1962年)にみることができる。グラスランはいくつかの重農学派の文献に言及しているが、おもに批判の対象としたのはミラボーの『租税理論』(*Théorie de l'impôt*, 1760)である。なお、本稿では『試論』のテキストとして、J.-J.-Louis Graslin, *Essai analytique sur la richesse et sur l'impôt*, 1767, éd. par A. Dubois (Paris, 1911)を用いている。

## 1. 欲求と価値

グラスランにとって「富の体系」の原理的基礎は人間の欲求であり、「富とは不変に、われわれの欲求を満たすために充用されるあらゆる物である、それらがどのような性質のものであれ、またどのような源泉から生まれようとも。物にその価値を、すなわち富の性質を与えるのはただ欲求のみである」(p. 13), あるいは「欲求が価値の唯一の原因であり、欲求が消滅するところではあらゆる価値が消滅する」(p. 63)。それゆえ、有形、無形にかかわらず欲求の対象となるものは何であれ富であり、「土地や家屋の所有、農業者や職人や学者などの労働」、さらには国家が与える保護、対外的安全、治安、国民の尊厳でさえも欲求の対象であるから相対的な価値を有する富である。ただし栄光や名誉のような個人的欲求の範囲に限定され、交換不能なものは一般的な価値を持たないから富の総和に組み入れることはできないとされる (p. 25)。こうして富の本質は人間の欲求に応じることであり、同時に、人と人、物と物との交換可能性 (*échangeabilité*) にあり、この意味では「富の体系」とは欲求と欲求の交換の体系にほかならない。人間の欲求に応じる財や用役が富であるためには、それらは交換の対象として相対価値ないし売上価値 (*la valeur relative ou vénale*) を持たねばならないのである<sup>(1)</sup>。しかしケネーやミラボーも用いたこの売上価値という言葉の意味するところは、彼らとはまったく異なっていた。グラスランにとって価値に客観的契機を与えるものは、以下にみるように、前払いなどの費用ではなく、社会において個々の欲求の対象物が有する相対的な重要度とその対象物の相対的な存在量 (希少性) とであったからである。「富の体系」を欲求と欲求の交換の体系とみるグラスランの見方は、フォルボネなどの見方と同じであるが、しかし彼はさらに踏み込んで、このような欲求の論理を価値論のレベルに純化することで特異な経済学体系を築き上げようとするのである。

価値を論じる彼の用語と論理は特異なものである。まず、彼はそれぞれの欲求の対象物は、個々人の主観的評価に応じて、すなわち1次の欲求から最下位の欲求へと至る諸欲求の序列に応じて個人的な絶対価値 (*la valeur absolue*) を有すると考える。しかし「人間が相互にそれぞれの欲求の対象に関して関係を持つ場合、伝達可能なある物の価値は必然的に誰もにとって等しくなるから、その価値は各人にとって彼の欲求とその他の人々の欲求の複合的な比率にはかならない」(p. 37)。したがって各財の価値は個々人の主観的評価の総和として評価され、いわば社会的な価値に転化する。この価値はもはや個人的な絶対価値ではないが、しかしいまだ相対価値ではないとして、このレベルの社会的な価値を彼は直接価値 (*la valeur direct*) と名付けている。相対価値はこの直接価値の相互の比較によって決まる(「ある物に富の性質を与えるは、その相対価値ないし売上価値である、それはその物の直接価値と他の物の直接価値との比較的な割合である」p. 140)。この局面での相対価値は種類の欲求(「種類からみた欲求」)に対応した種類価値(「種類からみた価値」p. 176)を表している。各財の相対価値は、ひとまず個々人の主観的評価の総和によって、1次の欲求から最下位の欲求に至る様々な種類の欲求の序列に対応した種類価値の序列として示されるのである。この種類の欲求あるいは種類価値の序列が富の秩序(序列)を規定する(「諸欲求の段階 *la gradation des besoins* が富の秩序におけるそれぞれの欲求の位置を割り当てる」p. 13)。したがって、この局面での相対価値は主観的契機によって規定されており、いわば欲求充足の社会的な重要度に応じた序数的な価値と富の秩序を表している。文明化が進めば、新たなより下位の種類の欲求が次々に現れ、その対象が価値と富の秩序の末尾に加えられていくのである。文明社会をこのような序列化された欲求の体系とみる見方は、ポワギルベールやその影響を受けたフォルボネと同じものである。

しかしグラスランは、種類の欲求の数がどうあれ人間の欲求の感受能力の全体は常に同じであり、それゆえ人間の欲求の総和は各個人であれ人間

全体であれ常に同じであると考え。したがって、どの時点であれ欲求の総和が常に一定であるとするれば、社会的な価値の総額、富の総和もまた一定である。新たなより下位の欲求が現れれば、その対象は新たな富となるが、しかしこれによって富の総和が増えるわけではない。新たな種類の欲求が追加されれば、旧来の諸欲求は欲求の総和における相対的な比重が低下し、それに応じて旧来の諸欲求の対象の価値が減少するからである<sup>(2)</sup>。彼はいう、「他の物と相対的なある物の価値は価値の総額に対するそれぞれの価値の割合の比率である、…価値の割合あるいは諸関係は変化しうるが、これらの割合の合計は常に同じままである」(p. 18)。したがって、新たな欲求が加わり旧来の諸欲求の対象の価値が相対的に減少しても、それら諸欲求の相互関係に変化がないかぎり、それらの対象の価値関係には変化は生じない。なぜならこのとき旧来の欲求の対象の価値は同じ比率で減少するからである。

このような主観的契機に規定された種類価値は、それぞれの財種類の全体価値を表すものであるが、それぞれの財種類を構成する諸部分の価値(部分価値)は、この全体価値と同時にその諸部分の存在量あるいは「希少性」に規定されている。この諸部分の存在量あるいは「希少性」こそは価値の客観的な規定要因であり、欲求充足の重要度という主観的契機による序列にすぎなかったそれぞれの対象物の相対価値に対して客観的契機を与えるものである。この部分価値は諸部分の存在量が多い(希少性が小さい)ほど小さく、またその存在量が少ない(希少性が大きい)ほど大きいことはいうまでもない。「この物の部分価値はその部分の数の増加に比例して必ずや減少するに違いない、なぜなら全体の60分の1の価値はこの同じ全体の30分の1の価値ほど大きくはないからである、…例えば、小麦1株はこの物産の量が2倍に増えると全体のなかでそれが持つ価値は半分になる」(p. 14)。こうして各財の部分価値は、それが属する種類のな全体価値が社会全体の価値総額においてしめる相対的な比率と、その部分はその財の全体価値においてしめる相対的な比率との複合比によって決ま

ることになる。言い換えれば、ある財の部分価値はその財が属する種類価値（全体価値）を分量によって割った値である<sup>(3)</sup>。そしてこの部分価値の比較によって各財の諸部分の相対価値が導かれる。直接に交換の対象となるのは、いうまでもなくこのような種類の欲求の対象物を構成する諸部分であるから、最終的に財の相対価値を、それゆえ財の「富としての性質」を規定するのはこの部分価値である。こうして結局、「様々な富の比率は欲求の程度と希少性の程度の結合によって規定される」（p. 14）のである。したがって欲求充足の重要度においてより大きな種類価値を有する財であっても、その存在量が相対的に多ければ、その財の諸部分の相対価値はより小さな種類価値しか持たない財のそれよりも小さいことがありうる。「何らかの欲求の対象の一部分の価値は、その部分が全体のなかでしめる割合に応じて全体の価値の一部分にほかならないから、無限に小さな部分は全体の価値がどうあれ無限に小さな価値しか持たない、そしてそれはごく僅かな部分的な富でしかありえない」。彼は果てがみえないほどの大森林をかかえた地域での木材の価値や、さらには空気や光や水がそうであるという（p. 36）。それらは個人的な欲求の対象として絶対価値を有するが、欲求に対して存在量が無限に豊富であるため部分価値はほとんどゼロに等しい（「欲求に対して過剰な諸部分の無価値が…各個別の部分の価値をほとんどゼロにする」p. 50）。絶対価値ないし直接価値と相対価値との乖離という「価値のパラドックス」に対する彼なりの解答が、ここに示されているとみなすことができよう。ただし明らかなように、ここでは諸部分の相対価値を決定するのは限界価値ではなく、種類のな全体価値を分量で割った平均価値である<sup>(4)</sup>。

ところで、以上にみた種類の欲求の序列に規定される種類のな全体価値相互の序列は、専ら欲求の強度あるいは欲求充足の重要度に基づくものであり、文明化の進展によって新たな種類の欲求が次々に追加されていくとともに、旧来の欲求の対象の種類価値を減少させつつ新たな価値関係が築かれていくという、歴史的時間を通じて自生的に形成される富と価値の秩

序であった。従来の研究やデュボワの解説は、このような欲求の質的側面でのみグラスランの価値論を説明しようとするが、しかし彼は同時に「欲求の量」や「欲求の大きさ」によっても財の全体価値が左右されうると考えていた。「この富それ自体はその物が…個々人のより大きな量の欲求の対象であるほど、それだけ大きくなるだろう。こうしてその物は部分量がどうであれ、全体としてみれば常に1つの同じ富であり、常に個人的欲求に、言い換えれば一般的な欲求の大きさに比例した富である」(p. 27)。「欲求の量」や「欲求の大きさ」は状況に応じて短期的に変化するし、ある財種類の全体価値と部分価値はこの変化によって影響されうるのである。例えば、敵に包囲された都市では「1樹の小麦が最も貴重な物よりも価値を持つ」のは、このとき1樹の小麦は「欲求と希少性の二つの性質を最高度に合わせ持つからである」(pp. 29-30)。存在量がほとんど無限であるために無価値の財が、「海上の船舶や砂漠では」(p. 37)大きな価値を持つのも同じ理由による。このように、価値の規定要因としての「欲求」には欲求の強度にかかわる質的側面と欲求の量的側面の二つが含まれていた<sup>(5)</sup>。欲求の量的側面は需要量を示すものにはかならないから（消費者の数あるいは欲求の大きさは…」p. 98）、この側面では「欲求と希少性」の二重の価値規定は需要と供給による価値の決定と同じことである。

ただしグラスランはこの需要量の全体は常に一定であると考えている。欲求の総和はどの時点であれ常に一定であるというのは、欲求の量的側面をも含めて考えれば、人間の欲求の感受能力の全体が一定であることを示すだけでなく、欲求の量の総計もまた常に一定であることを示しているからである。言い換えれば、社会的需要の総量は常に一定であり、それゆえ需要に対応した人々の実質的な支出総額もまた一定なのである<sup>(6)</sup>。したがって、新たな欲求の対象が導入されれば、旧来の欲求の対象物に対する欲求の強度が相対的に低下してそれらの価値が減少するのと同じく、欲求の総量（総需要）の配分の仕方が変化してある財への欲求の量が増加しその価値が増加すれば、必ずやその分だけその他の財への欲求の量は減少し



その価値が減少する。一方の財への支出増による価値の増加は必ずや他方の財への支出減による価値の減少を招くとするのである。

彼はこの論理を用いて、重農学派の地主の支出主導論および「豊富と高価」の論理を次のように批判している。ケネーやミラボーは地主の収入の増大による支出の増加が再生産の拡大のための不可欠の条件であると考えたが、グラスランによれば、地主の収入の増大は次のような結果をもたらすにすぎない。1. 土地生産物の価値総額が一定のとき、地主の収入が増えれば、この価値を分け合う共有者（耕作者など）の稼得が減少するから、両者を含めた支出の総計は変わらない、2. 土地生産物の価値総額が増えて両者の支出総計が増えたとしても、そのことは他方で他の欲求の対象物に対する欲求の量（社会全体の支出総額のなかでこれらの対象に振り向けられる支出の総計）が相対的に減少し、それらの価値が相対的に低下したことを意味するから、地主や耕作者がより安価により豊富に他の欲求の対象物を購入することができるようになるにすぎない。彼らの増加した支出が他の対象物のなかの特定の対象に向かえば、この特定の対象物の価値は増加するが、そのほかの対象物の価値はその分だけ相対的に低下するから、それらの対象物の生産をさらに縮小させるにすぎない。それゆえ、土地生産物の価値の増加（地主の収入の増大）がその他の財の価値の増加（→生産の増大）をもたらすことなどありえず、他の財の価値の増加は、逆に土地生産物への支出の減少によって土地生産物価値が減少する場合のほかはありえないと考えるのである。このことは希少性の相対的变化（供給量の変化）による価値の増減が生じたときにも当てはまる。すなわち土地生産物の豊富による価値の減少は、相対的に他の財の部分価値を増加させ、逆に土地生産物の希少による価値の増加は必然的に他の財の部分的な相対価値を減少させるのである。したがってまた重農学派のいう土地生産物の「高価と豊富」は矛盾以外のなにものでもない。「高価」は所有者には大きな富をもたらすが、消費者にはより小さな富しかもたらさず、反対に「豊富」は消費者にだけ大きな富をもたらす。重農学派は消費者と所有

者の2つの異なる立場を混同したにすぎない、と彼は批判するのである(pp. 93-96)<sup>(7)</sup>。こうして、特異なグラスランの体系においては、欲求、価値、富、需要、支出などの社会的集計量の全体は常に1であり、それゆえその全体を構成する諸要素は相互にトレード・オフの関係にあったのである。

以上みてきたように、財や用役の相対価値ないし売上価値を規定するのは、欲求という主観的契機と希少性という客観的契機であり、したがってそれはケネーやミラボーのいうように前払いなどの費用に直接に規定されているのではない。彼は、費用は土地生産物であれ加工品であれそれぞれの生産条件によって異なるが、財種類が同じであるかぎり一物一価の原則に服するから、より多くの費用を投じた人がより大きな価値を手に入れるわけではないことから、そのことは明らかであるとしている（「物の価値は費用とは無関係に専らその原因に応じて増加し減少する、その原因とは欲求である」p. 12)<sup>(8)</sup>。ただし、ある財の価値が費用を下回れば生産量は減少し財の希少性が高まるから、その財の価値は増加する。この意味で費用は間接的に財の価値を高める原因であるにすぎないのである。彼には、財の価値は生産費用によって直接に規定されるどころか、逆に生産諸要素の価値を規定する原因であった。彼は生産諸要素の価値もまた「欲求と希少性」という財の価値と同じ規定要因に従い、しかもそれは最終的に財の価値に規定されると考えるのである。

彼は生産諸要素の価値決定を相互に補完的な諸要素と代替的な諸要素とに区別して論じている。まず「結合してただ1つの欲求の対象物」を生み出す諸要素は相互に補完関係にあるが、その補完性（不可分性）は単にそれらの協働を示すものにすぎず、それぞれが固有に富の性質を持つとされる(p. 39)。例えば、土地と耕作労働、土地生産物（原料）とインダストリーはそれぞれ同じ1つの欲求の対象物（前者は土地生産物、後者は加工品）を協働して生み出すという意味で不可分であるが、しかしそれぞれの諸要素は個別に「欲求と希少性」に応じて固有の全体価値を持つから、諸

要素相互の間には一方の価値が他方の価値を規定するといった相互規定関係は存在しない。それゆえ、土地が豊富で労働が希少なところでは土地はほとんど相対価値を持たないのに対して、労働は大きな価値を持つ。この意味では決して土地が優越的な富であるわけでない（「インダストリーは土地の耕作労働と同じく、土地の富とは別のそれ自体が富である、なぜならそれは土地生産物にそれらが持たなかった価値を与えるからである」p. 34）。このように生産要素の価値は、一般に要素市場において欲求の大きさ（需要）と希少性（供給）の関係によって決まると考えられている。しかし、彼は他方では結合して1つの欲求の対象物を生み出す諸要素のそれぞれの全体価値は、それがその対象物の生産にどのような割合で関与したかに応じて、その対象物の価値に規定されると考えている。言い換えれば、1つの欲求の対象物の価値を諸要素が関与の割合に応じて分け合うのである。またそれぞれの諸要素を1つの全体とみれば、諸要素は自らを構成するより下位の諸要素から成り立っており、例えば、屋根のスレートは家に覆いをかけるという欲求の対象であるが、その欲求には採石場、採石と運搬の勤労、屋根職人の勤労などへの部分的欲求が含まれている。こうして諸要素は欲求の対象物（最終生産物）から始まる階層的序列のなかにそれぞれ位置づけられ、より下位の要素の価値は関与の程度に応じてより上位の要素の価値に規定されるのである。彼はいう、「それぞれが家の欲求に対して細別され、その価値は家を造るのに貢献する諸物の細別に応じた家の価値の割り当て分である」（p. 41）。

このような補完的な諸要素の価値は、それらの結合した生産物の価値に規定され、その生産物の価値の変化に応じて比例的に変化するにすぎず、諸要素の価値が相互に影響を与えあうことはありえない（「石、石灰、骨組みなどはスレートの価値にいかなる影響もあたえない、スレートがこれらのものの価値にいかなる価値をも与えないのと同じである」p. 42）。しかしスレートと瓦のような同じ用途を持つ相互に代替可能な諸要素の価値は相互に影響を与え合う。一方の価値の増加は他方の価値の減少を招き、

さらにはそれに応じてそれぞれの要素の全体を構成する下位の諸要素の価値もまた同じ割合で影響を受けるのである。「瓦職人の勤労の価値はスレートを採掘し加工する人の勤労の価値を減少させる、…それは麻布の製造人の勤労が絹織物の製造人の勤労を減少させるのと同じである」(p. 44)。われわれはここに補完財と代替財の価値規定に関する正確な指摘をみることができる。いずれにせよ、ある財種類の生産に用いられた生産諸要素の部分価値は、その要素の全体価値——それは諸要素の階層的序列における位置づけに応じて欲求の対象物（最終生産物）の価値に規定される——と、その要素の部分量（希少性）によって二重に規定されることになる。こうして、土地生産物とインダストリーの例に戻れば、これらの2つの要素の価値は2種類の変化を被るであろう。第1の共通の変化はこれらの要素の結合物の価値の変化によって生じ、このときそれぞれの要素の価値は生産に関与する割合に応じて比例的に変化する、第2の変化は「それぞれ個々の希少性あるいは豊富」の変化によって生じる (p. 45)。グラスランは、このように最終生産物の価値に規定されて決まる諸要素の部分価値と、要素市場で需給に応じて決まる一般的な部分価値との関係を明確には述べていないが、例えば前者が後者を下回れば、その要素の一部はその財種類の生産から離脱するから、要素の部分量が減少して、生産量が減少し希少性が高まることでその財の価値が高まり、こうして生産諸要素の部分価値は少なくとも市場価値の水準にまで高まると考えられる<sup>(9)</sup>。

以上により明らかなことは、最終生産物の価値には諸要素（中間生産物や労働用役など）の価値がすべて含まれ、この諸要素の価値は最終生産物の価値に規定されるということである<sup>(10)</sup>。それは後にメンガーが展開した低次財（消費財）と高次財（中間生産物）の区別に基づく財理論と基本的に同じものである。グラスランは「欲求と希少性」の原理に基づいて、すなわちケネーやミラボーあるいは後のイギリス古典経済学とはまったく異質な仕方、財と生産要素の価値の決定を統一的に解明しようとしたの

である。

(注) (1) 欲求の対象でありかつ交換の対象として相対価値を有するものは何であれ富であるから、この点でミラボーなどが土地の純生産物のみを富としたのは基本的に間違っていると彼は批判した。いうまでもなく、これは彼の誤解に基づく重農主義批判であり、チュルゴの容れるところではなかった (Turgot, *op. cit.*, pp. 631-2/津田訳 129 ページを参照)。またグラスランはミラボーの原理に基づくかぎり、何であれ耕作者の支出と土地の純生産物 (地主の収入) とはトレード・オフの関係にあり、この「支出が多ければ多いほど純生産物は少なくなる」(p. 7) から耕作者の貧困によってしか国家の富 (純生産物) は増加しえないことになると指摘したが、これに対してチュルゴは力を込めて「最も多額の前払いこそ、最も豊富な収入をあげるのであるから、ある豊富な生産を土地からひきだすには、労働そのものと同じく耕作企業者の富裕が必要であることが証明される」(*ibid.*, p. 633/津田訳 130 ページ) と反論している。しかしそれにしても耕作者による前払いの支出以外の消費支出はそれだけ地主の収入となるべき純生産物を減らすことは明らかであり、この点でのチュルゴの反論は十分に説得的ではない。われわれはむしろここに、純生産物を基本的に地主の収入に一体化して捉える重農主義の根本的な問題性が露呈しているとみることができよう。

(2) それゆえ、僅かな欲求しか存在しない未開社会であろうと、「無限の欲求が存在する技芸と科学が最も高度に発達した状態」であろうと、富の総和は同じであり、欲求が満たされているかぎり同じく豊かである (p. 17)。ここにおそらくは当時の読者を驚かせた、他に例をみないグラスランに独自の論理をみることができる。しかし人間の欲求の感受能力の全体は常に一定であるとするこのような発想は、今日的にはむしろ示唆に富んでいる。人間は誰でも一次的欲求の対象が満たされれば、次にはおのずから有用な対象、便宜な対象を望むようになるが (p. 23), それによって必ずしも人間の厚生 (le bien-être) が増大するとはかぎらないのである。

(3) 「各対象の種類価値が例えば 10 分の 1 だけ減少したとすれば、価値の総額の 100 分の 1 あるいは 1000 分の 10 をしめていたある対象は、1000 分の 9 の価値に減少し、各部分はそれが対象のなかでしめる割り当てに比例した価値を持つであろう、したがってその財の 100 分の 1 の価値は 1000 分の 9 の 100 分の 1 つまり 10 万分の 9 となろう」(p. 176)。

(4) この点については、既に山川の指摘がある (前掲書, 234 ページ)。な

お、このような社会的な種類価値を分量によって割った諸部分の相対価値は、客観的に規定され、これに基づく財の交換は必然的に等価交換であるが（「交換は専ら諸価値の割合が均等なように行われる」p. 58）、しかし他方では「各人とその様々な欲求との直接的かつ絶対的な関係のもとでは、…交換は彼が欲するものと余分なものと、あるいは余分でなくてもより下位の欲求の対象物とより上位の欲求の対象物との交換である」（p.151）。すなわち個々人の主観的な絶対価値の観点からみれば、交換は不等価交換にはかならない。この側面では交換の不等価性を専ら強調するコンディヤックと同じである。

(5) ただし彼はときとしてこの欲求の量的側面を「希少性」の観念に含めている（「希少性は直接に欲求の大きさの増大からまたこの欲求の個々の対象の量の減少からも生じる」pp. 53-4）。この場合には価値の規定要因としての「欲求」は専ら「欲求の程度（強度）」のみを示すものと考えられるが、しかし彼はそのような用法で一貫しているわけではない。

(6) 彼は貨幣数量説の立場から、貨幣量の増減は貨幣価値の比例的な減少と増加を、したがって比例的な物価の騰落をもたらすにすぎないと考えるから、社会全体の実質的な支出総額は貨幣量に影響を受けない。

(7) 彼はほかに、純生産物の価値実現額である地主の収入がその支出を通じて経済過程を循環するとする議論に対して、貨幣の仲介的担保としての機能はまったく中立的であって、地主が貨幣を流通過程に投じることで地主の収入部分が流通すると考えるのは馬鹿げていると批判している。貨幣は最初に誰の手から支出されようとも「最後の人が交換に与えた富の表徴の担保でしかありえない」からである。同じく循環を地主の支出から始めることにも根拠がないとしている（「購入はどの交換当事者によって始められようとも、無差別である」p. 88）。ケネーやミラボーが循環的な富の再生産の観点から地主の主導性や「高価と豊富」を論じようとしたのに対して、グラスランはまったく異なる立場に立っていることは明らかである。

(8) ただし、問題は異なる財種類の交換価値の規定要因であるから、同じ財種類の価値に専ら着目するこの根拠は必ずしも説得力を持たない。

(9) 彼自身はこの点に関して、財の価値のなかで費用のしめる部分が実際に要した費用を下回れば、「このとき労働の量は、欲求が物と相対的により大きくなり、物の価値を、それゆえそのあらゆる構成要素の価値を増やすまで減少することは明らかである」（p. 12）と述べているにすぎない。

(10) 彼はこの観点から、支出を無差別に集計する重農学派の経済計算は二重計算を行うことになると批判している。彼によれば、二重計算を避けるために

は、最終生産物（欲求の対象物）への支出だけを計算するか、もしくは中間生産物などの費用への支出と最終生産物の価値からこれらの費用部分を除いた分だけを合計すべきだとしている、なぜなら費用部分の価値はすべて最終生産物の価値に含まれているからである。「それを行う人々に欲求の対象物を手に入れさせる支出だけを富の尺度としての支出に位置づけ」なければならない（p.109）。

## 2. 分配の原理と租税理論

富と価値の本質を欲求の視点から解明しようとするグラスランのスタンスは、分配論においても貫かれており、彼は人間の欲求の感受能力は誰であれ等しいとして、いわばベンサム的な功利主義の立場から現実の分配の不平等を批判するとともに、さらには公平性の観点から累進課税の原理という注目すべき帰結を導き出している。

彼は土地生産力はミラボーなどのいうように確かに自然の恩恵であるが、しかしそれは決して無償の恩恵などではないという。「なぜなら創造主は人間が専ら額に汗してそれを手に入れることを欲したから」であり、労働こそが「創造主がその恩恵に対して付けた必要条件」（pp. 79-80）であった。したがって自己の欲求の対象物に対する正当な請求権は労働によってのみ生じる。この労働は分業によって行われるから、自らの持たない対象物を他人の労働に求めることになるが、その請求権は本来的には社会的な富の総和に対して、自らの労働によってなにがしかを付け加えた分だけ与えられるにすぎないのである。彼はそこに「富の相互関係の原理」（p. 80）があるとする。しかし人々は社会的な富の総和に対する自らの貢献分を上回る権利を獲得しようとする。様々な創意工夫により人間の労働を節約することが可能になるとともに、このような権利（分配）の不平等が助長されていき、ついには何も貢献せずに分け前だけを手に入れる権利を持つ人々が現れる、不労所得を得てこれを支出するにすぎない土地などの様々なファンドの所有者がこれである。こうして「欲求が同じままで労

働の総量が減少するとき、所有者の権利に応じて、少なくとも誰もの欲求の総量がその負担を背負う人々の労働の総量を越えたとすれば、これらの欲求の対象の一部に欠乏が生じる」ことになる (p. 99)。欲求の感受能力は誰であれ等しいから (したがって社会的な欲求の総量は人口に応じて常に一定であるから)、誰かが受け取るだけで何も与えないとすれば、その分だけ欲求に対する欠乏が生じるが、この欠乏はすべて労働を請け負う人々の肩にかかり、彼らは与えるよりも少なくしか受け取ることができなくなるのである。このような事態は、不労所得の権利を有する人々の数の増加とこの権利の拡大とともに著しくなる。自然状態においては個々人の富はその人の投下した労働量に規定されるから、人は自らの労働量に応じて支出し、それに応じた分け前を得るが、「労働をその総量に投下する者がしばしばそれを享受する者ではないような」不平等な状態においては、労働の総量 (総供給量) に何も加えない人々の支出は、「享樂の移動」を生じさせるにすぎないのである (p. 109)。しかも有閑者の権利の拡大は奢侈や気紛れの対象の増大をもたらし、これらの対象物の生産を増大する一方で、より上位の欲求の対象物の生産に従事する労働を減少させるから、これにより1次的富の減少を免れない (p. 78)。有閑者の権利は二重の意味で労働者に重い負担を課すのである<sup>(1)</sup>。したがって「この権利が制限されるほど労働はより多くなり誰もの富を増加する」(p. 104)。

このように、富の分配の不平等あるいは労働総量 (総供給) に対する権利の不平等は、常に労働者による「特権者の労働部分の肩代わり」(p. 101) という形で現れる。「富の相互関係の原理」からすれば、この権利は本来、投下労働量に応じて保証されねばならないが、その原理が歪められたことで、与えたよりも少なくしか受け取ることのできない人々は、満たされてしかるべき欲求を満たすことができないのである。ここに欲求の感受能力の平等性に基づく、労働全収権にも似た興味深い観念をみいだすことができよう。グラスランの経済思想がルソーやマブリの奢侈批判や平等思想と通じ合うのも、このゆえである。



ところで、グラスランは同じような不平等は国際的な富の分配においても生じうると考えている。この点を簡単にみておきたい。彼によれば、世界的な欲求の総和、それゆえ富の総和は一定であり、そしてこの富の総和に対する各国民の権利は、富の総和に対するその国民の貢献分よりも多くも少なくもなりうる。国内商業は国内においていかなる富の増加をももたらさないし、同じく輸出入の商業も世界全体にいかなる富の増加をももたらさないが、しかし貿易バランスの順調によって相対的により多くの貨幣を手に入れた国では、他国よりも多くの富を所有することができるとされるのである。貨幣量が増加すれば貨幣の部分価値が減少し、それに応じてあらゆる商品の価値が増加する<sup>(2)</sup>。このように貨幣量の増加によって貨幣と財との相対価値は変化するが、しかしその変化はあらゆる財に一律に生じるから国内における財相互の相対価値にはいかなる変化も生じない。ところが、財の価値を表徴する貨幣の相対的増加はその分だけその国に存在する価値総額を他国よりも相対的に増加するから、他国に対して交換上の有利をもたらす。例えば、もしフランスにおいて貨幣が他国よりも11分の1だけ多ければ、10と評価される他国の富はフランスでは11と評価され、したがってフランスにおける10人の労働の成果は他国における11人の労働の成果と交換されることになる。商品の存在量に対する貨幣の存在量の相対的豊富による高物価は有利な不等価交換を可能にするというのである (pp. 71-2)<sup>(3)</sup>。このような不等価交換論がカンティロン<sup>(4)</sup>の貿易論におけるそれを踏襲したものであることは明らかであろう。さらに高物価は国内においても好ましい効果をもたらす。国内における財相互の相対価値は変化しないにしても、物価騰貴は一定の定期収入しか持たないラント取得者の実質的な購買力を減少させ、それに応じて勤労階級の富を増大するからである (少なくともラント契約の更新時まではそうである)。彼はいう、「この有利が人間を幾分か平等の状態に近づけるであろう、そしてもし貨幣量が国内で不断增加することが可能であれば、それは特権階級によって常に負担を強いられてきたこれらの階級の永遠の救済をもたらすで

あろう」(p. 87)。このように、貨幣の流入が持続するかぎり「国家は絶えず最も高いレベルの富と繁栄に向かうだろう」(p. 75)。

もちろん彼はこのような貨幣の流入が容易に持続しうるとは考えていない。カンティロンがいうように、貨幣量の増大による物価騰貴は交易条件を悪化させ貿易バランスの逆調を招くから、富国はやがて貧国へと運命の変転を経験せざるをえないからである。グラスランはマブリ（『フォンソンの対話』）とともに、このような貨幣数量の自動調節機能に基づくカンティロンの富国・貧国交代論の理論的妥当性を認めている。しかしマブリがそれゆえ商業の富は国民の幸福と力をもたらさないとし、富や商業を否定的に捉えたのに対して、グラスランは輸出入関税や助成金制度を通じて外国産品の流入を防ぐとともに国産品の輸出を促進することで、そのような事態の進捗を防ぐことは可能であるとみている。逆にもし関税をゼロにして完全な自由貿易を実施すれば、わずかの間に富国の富は貧国に移動するであろう、このとき富国は「カンティロン氏が述べているように、その国に有利な循環がふたたび始まるのを期待する以外になす術がない」(p. 197)。彼は保護政策によって富国が孤立する恐れがあることを認めるが、しかし交易条件の悪化によって富国が損失を被るほかないとすれば、この悪化を防ぐためにはこのようなやり方以外の方策はないとする。こうして、相互貿易による共存共栄を説く重農学派の自由貿易論は、彼には受け容れることのできない観念論にすぎなかったのである<sup>(4)</sup>。

以上みてきたようなグラスランの価値論と分配論は、どのような租税理論を彼にもたらしたであろうか。われわれはそこに重農学派の土地単一税論とはまったく異なる理論的展開をみることができる。まず彼は、税は国家から得る保護という公共的役との交換にその受益者が与える代価であり、この意味で税は保護の提供者（国家）と受益者（納税者）との間の交換にほかならないという（租税利益説）。そこにはミラボーがいうような公共的奉仕にかかわるいかなる道徳性をも介在する余地はない。そしてこの交換は生活資料を上回る剰余を得る者なら誰でもが行いうるし、またそう

すべきであるというのがグラスランの基本的立場である。すなわち、生活資料への消費支出と生活の改善のための投資支出を行って後になお残る「自由処分可能な富」(p. 131)——それはより下位の消費欲求の充足のために用いられる——を持つ者は、誰であれこの交換の当事者となるべきであった。そしてこのような「自由処分可能な富」は土地所有者だけが持ちうるわけではない。いわゆる純生産物は土地所有者の富にすぎず、この純生産物を越える価値部分(ミラボー等のいう「前払いの利子」はまさにこれであると彼はいう)は耕作者の富であり、同じく製造品において原料の価値を越える分は製造業者の富であり、また豊富な所から希少な所へ輸送される物産の価値の超過分は商人の富である。グラスランは彼らはこれらの富のなかにそのような「自由処分可能な富」を持ちうるとするのである(p. 135)。

ミラボーは労働者の稼得に対する課税は稼得の増大を招き、最終的にこの稼得を支払う土地所有者の収入に転嫁されるから、最初から直接にその収入に課税すべきであるとしたが、グラスランはこのような租税転嫁説を否定する。労働者の稼得(労働の部分価値)は労働に対する需要と供給の関係によって決まるから、稼得が課税によって増加しうるのは税負担によって彼らの数が減少する場合だけである。またこのような労働供給量の減少によって稼得が増大したとしても、それを負担するのは土地所有者だけに限られない。誰であれ人は労働に応じて稼得者であると同時に、支出を通じて稼得の提供者となるからである(p. 130)。また税を価格にただちには転嫁できない事情は、土地税などの対物税を支払う土地所有者の場合も同じである。「価格は常に豊富か希少かに規定され、決して費用には規定されない」(p. 137)から、小麦などに一律に課された税によって生産性の低い土地の所有者ほど大きなダメージを受け、劣等地の所有者は破滅する。優等地以外の土地は放棄され小麦の生産量は減少する、これにより小麦価格が上昇するから良好地の所有者は再び税を支払うことが可能になるが、このときその税は小麦をより高価に支払う大衆消費者の犠牲に

よって購われる。他方で劣等地が放棄されることで優等地や良好地への労働供給量は増加するから労働の価値は低下し、不幸にも労働者は二重のダメージを被ることになるのである (p. 138)。それゆえ彼にとっては土地単一税を含めて対物税は「絶対的に悪」(p. 141)であった。

人頭税(所得税)に関して、彼は所得に固定税率で課税することは著しく公平性を欠くという。例えば、200 リーブルしか収入のない貧者にその4分の1の50 リーブルの納税を求めれば、彼の必需品を奪うことになるのに対して、10万リーブルの収入のある富者に同じ4分の1の納税を求めても、この富者は余分な欲求の対象の一部を奪われるにすぎない。あるいは、税率が一律に所得の10分の1であるとすれば、ある市民の10倍の所得を持つ富者はその市民よりも10倍多くの相対価値を税として与えることは確かだが、しかし両者の所得の10分の1の部分がそれぞれに持ちうる個人的な絶対価値は等しくない、なぜなら富者の所得の10分の1の部分はより下位の欲求の充足に向けられるのに対して、その市民の所得の10分の1の部分はより上位の欲求の充足に向けられ、富者のそれよりも大きな絶対価値を持つからである(「1つの有用な物はそれを欲する人にとっては10の快適な物よりも貴重である」p. 151)。税率が固定された比例税は欲求充足の公平性に著しく反するのである。したがって、グラスランは保護との交換の代価としての税の価値を定める基準は、相対価値ではなく個人的な絶対価値でなければならないという。すなわち保護という欲求の対象が個人にとって持つ絶対価値が等しくなるように、税額が定められねばならないのである(「両者とも保護と交換に欲求の様々な対象を、これらの対象の価値がかれら自身の欲求の序列において保護の価値に対して持つ割合に応じて、十分に与えるのである」p. 151)。富者はその社会的地位や財産に応じてより大きな保護を必要とするから、それはまた「各人は受け取るものに比例して与えるべきである」(p. 153)という「交換の原理」にも合致している。こうして欲求充足の公平性と交換の原理の観点から、最も豊かな人が所得の4分の1を与えるべきであるとすれば、そ

れ以外の人は順次、所得に応じて5分の1、8分の1、20分の1を与えるべきであり、物理的欲求しか満たすことのできない人は何も与えるべきではない。このようにグラスランは「交換の法に基づく公正なルール」(p.150)として累進税制を提唱するのである。当時もまたその後も久しく、比例税が最も公平な税制であるとみられたことを思えば、効用価値説を根拠とする彼のこのような累進税制の思想の画期的意義は明らかであろう。

しかし彼は所得税に累進税制を導入することは不可能であると考えた。このような「交換の法すなわち自然、理性、人類愛の法に合致した」(p.154) 比例で税率を定めると、1000リーブルの収入を得る市民が100リーブルを納税するとすれば、4万リーブルの収入を得る富者は3万リーブルを納税しなければならない。しかしこれでは富者にとってあまりに過酷であるから到底、支持されえないと考えるからである。さらに例えば財産が半分増えても税率がそれ以上に上昇するとすれば、人々は次年度により多く課税されることを恐れて競争心や勤労意欲を失ってしまう。この意味でそれはインダストリーを阻害することにもなる（「自らの富を増やしたいという願望が与える競争心の代わりに最も有害な無気力が生じる」p.158）。また個人の納税額を決める担当官の誤りや不正を免れがたいこと、不正の意図がなくとも納税額を正確に決めることは技術的に困難であること、各市民の能力や欲求の日々の変化をそれに反映させることはさらに困難であること、などの難点をあげて彼は累進的な所得税の非現実性を強調している。そこで彼がこれらの難点を解消し、かつ課税の累進性を担保しうる徴税方法として推賞するのが、消費税であった。消費税によって「4万リーブルの収入を持つ富者に、暴力的にではなくこの過度の収入の4分の3を納税させる」(p.154) ことができるというのである。

彼が推賞する消費税は、絶対的必要の対象には課されず、1次的必要から乖離するほど税率が高くなる累進的な消費税である。彼は消費税の経済的機能を次のように論じている。消費税は最初は財の所有者の負担となる

が（所有者はただちには消費税を価格に転嫁できない）、財の供給量を減らす（希少性を高める）ことで価格を高めるから、結局、消費税は消費者の負担となる。価格の上昇によって内外の消費量は減少するが、国内消費に関しては、この減少分は税収の支出によって相殺されるから消費の総量は何ら変わらない、ただし1次の必要からより隔たった奢侈性の高い財ほど高価となり、他の税の形態の場合よりもこの財の消費量は相対的により減少し、その生産量の減少をもたらすが、しかしこのことはかえって労働をより下位の欲求の対象からより上位の欲求の対象の生産へとシフトさせるから、それだけ1次的富を増加するというメリットを持つ。対外的には、影響を受ける競争力の弱い物産に戻し税を与えることなどで十分に対応できるとされる（pp. 180-3）。さらにこの累進的な消費税は次のように現実的に課税の公平性を担保しうる。それは個々の享樂の対象と一致するから納税者の能力に最も正確に比例する、各市民の財産の変化にも自動的に対応するからいかなる不正や誤りも生じえない、権力を持つ富者を負担から免れさせることも、また弱者や不幸な人々に打撃を与えることもありえない、より下位の欲求の対象物を求める高額所得者はそれだけより多くの消費税を支払うことになるが、それは彼の享樂の対象の価格に一体化されているから彼はそれを支払うときに多額の税を支払っていることを意識しない、各人は消費するかしないかを通じて税を支払うか支払わないかの自由を行使することができる（納税を自由意志によって行うことができる）、そしてこの税は国内に滞在する外国人によっても支払われうる（pp. 168-170）。このように消費税は「納税は各納税者の能力の累進的な割合で常に行われるべきであるという法」（p. 173）に現実的に最もよく合致した税制であった。彼はいう、「他の税の形態のもとで富裕の状態にある人は、この税のもとでは豊かでしかないであろう、豊かな状態に達しえたはずの人は安樂でしかないであろう。…彼らは前よりも不幸であろうか。しかしながら質素に暮らす人々にとって、また必需品でさえもほとんど持たない人々にとってはどれほどの軽減であろうか」（p. 199）。こうし

てグラスランの租税理論の眼目は、効用価値説の立場から公平性を現実的に最もよく担保しうる税制を探求し、これによって富の分配の不平等を是正することにあつたのである<sup>(5)</sup>。

(注) (1) ここにグラスランの奢侈批判の根拠がある。ケネーやミラボーの擁護する富者の「生活資料の奢侈」は、富者が生活資料の総量に何も加えなかったからそれだけ富の減少を引き起こすばかりか、その奢侈が養う大勢の人間や動物を無用なまま維持するから、富の破壊的な原因であるにすぎない。また「装飾の奢侈」は下位の諸欲求の数と量を増加することで1次的欲求の対象の価値を相対的に減少させる。彼はこの点で、「装飾の奢侈」を批判した重農学派とは逆に、加工品への支出は職人などの購買力を高め農産物需要の源泉となるとして、それを擁護したフォルボネの議論をも批判している——ただし彼は出版されたばかりのフォルボネの『経済の原理と考察』(*Principes et observations économiques*, 1767)を「経済問題に関する最も優れた著書の一つである」と高く評価している(pp.111-2)。グラスランの議論からすれば、富者のどのような奢侈であれ、それは1次的富を減少させることで労働者の窮乏を引き起こす原因にすぎない。

(2) ただし彼はここでは機械的数量説の立場はとらない。貨幣量の増大とともに「商業は著しく拡大」するから貨幣需要が高まるし、またこの「商業の拡大」は種類の欲求とその対象物の数を増加するから(供給量の増大)、この側面では財に対する貨幣の相対価値は増加する、それゆえ貨幣量の増大による貨幣価値の減少あるいは物価の騰貴は貨幣の生産的機能によってある程度は相殺されると考えるからである(p. 86)。

(3) 国家間における富の分配の不平等は専らこのことによって生じるのであって、どのような種類の生産物をその国が産するかということとは無関係である。農業国ポーランド、商業国オランダの例がこのことをよく示しており、ポーランドが諸欲求のあらゆる対象を他国民と共有するかぎり、1次的欲求の対象だけを豊富に持っていても必ずしも豊かだとはいえないと彼はいう(p. 61)。開放体系においては、富の種類とは無関係にどのような富であれその国がどれほどの相対価値の総計を持つかに応じて、世界的に一定の富の総和あるいは価値の総額におけるその国の分け前が決まるのである。

(4) 貨幣数量の自動調節機能による国際的な富の平準化は彼の念頭にはない。その機能は専ら富国と貧国の交代を引き起こす原因として捉えられたから、決

してヒュームのように重商主義批判の論理にはなりえないのである。

(5) ただし累進的な消費税は(累進的な所得税と同様に)過度の不平等を緩和することができるにすぎない(p. 180)。また消費税は若干の対象に関して徴税が困難であるなどの欠点があるから、その分を対物税(土地税)や人头税(所得税)によって補う必要があると考えている。この場合、所得税は富者にのみ課せられること、土地税は検地を行って土地の生産性に比例して課税額を決めること、すなわち費用と比較してより多くの収穫を生み出す土地は比例的に税額を高くすることが肝要であるとしている(pp. 201-5)。チュルゴはこのようなグラスランの租税理論に対して、累進性の原理には何も言及せずに、ただ「土地所有者以外の消費者に(このような)消費税を支払わせることは不可能である」(地主以外の消費者は消費税分だけ高価となった財の消費を削減することで生産者にその負担を転嫁するにすぎない)とし、消費税をおもな財源とするかぎり税収を増やすために結局、大衆消費財に課税せざるをえないから、「国民の最も急速な貧困」をもたらすと反論している(Turgot, *op. cit.*, pp. 640-1 / 津田訳 135-6 ページ)。消費税はその徴税方法(徴税請負制)とともに、フランスではボワギルベールやヴォーバン以来、怨嗟的として厳しい批判を浴びてきた。フランスにおいて消費税を全面的に称揚したのは、グラスランのほかには知るかぎりではピント(Isaac de Pinto)がいるにすぎない(ただしピントはオランダのユダヤ人エコノミスト)。ピントはミラボーの土地単一税論の非現実性を批判し、「流通とインダストリー」を維持する上で奢侈性の高い財ほど税率が高くなる消費税が最も合理的な税制であると述べている。ただしそこにみられる累進性の視点は専ら経済的機能の側面から示されており、グラスランのような公平性への顧慮に基づくものではない。彼は一方で国庫を起点とし終点とする流通の秩序を維持するために食料品への幅広い課税こそが最も効果的であること、これにより労働力が高価となり製造業が対外的に不利となっても、広大な土地を有する農業国民は国内の商業とインダストリーによって繁栄しうるからその不利を懸念するには及ばないとしている(Pinto, *Traité de la Circulation et du Credit*, 1771, pp. 131-180, ただしこの部分の執筆は1763年から64年頃)。

### 3. 結び

グラスランの効用価値説はこの時代の欲求の論理を価値論のレベルに純



化したものと考えることができるが、フォルボネなどが同じ欲求の論理に基づいて様々な欲求の対象物の質的、量的充実を求めて富の増大の条件を探ったのに対して、グラスランはそのような形で人々の欲求充足の拡大を目指したのではなかった。欲求ないし効用に価値の原因を求める彼の価値論は、彼の平等主義的な分配論と結合しつつ、むしろ欲求充足の平等化のための理論的武器として用いられたのである。「最大多数の国民の利益」(p. 204)のために1次的富の豊富と安価を求めて奢侈を批判し、累進税制を提唱したのも、欲求充足の不平等を是正するためであった。同じ出発点に立ちながら、グラスランの議論がフォルボネなどの文明化論とはまったく逆の文明批判の色調を帯びているのも、そのためである。この点では彼は、人間の欲求を満たす有用な財の豊富を求めながら欲求の肥大化を懸念して、文明批判の傾きにおいて同じく奢侈を批判したコンディヤックよりも徹底している。われわれはここにこの時代の欲求の論理の多様なベクトルを確認することができる。

みてきたように、グラスランの効用価値説は一貫して彼の重農主義批判の根拠として示されていた。われわれは効用価値説に基づく彼の重農主義批判に——そこに限界概念をみることはできないにしても——、1870年代の限界効用理論による古典派経済学批判との興味深いアナロジーをみることができよう。チュルゴは未刊の草稿「価値と貨幣」(Valeurs et Monnaies, 1769)において、効用価値説を「最も新しい真理」と呼び、その提唱者としてガリアニ(『貨幣論』*Della moneta*, 1751)とグラスランとを挙げた<sup>(1)</sup>。さらにこの後、コンディヤックは『商業と統治』(*Le Commerce et le gouvernement considérés relativement l'un à l'autre*, 1776)において、自らの想源を明らかにすることなく、効用価値説に基づいて自然法の「明証性」を拠り所にするケネーの形而上学的な体系に代わる新たな経済学体系を築こうとした<sup>(2)</sup>。効用価値説はおもにコンディヤックの名前とともにJ・B・セイなどを経由して受け継がれていくことは知られている通りであるが、しかし財と生産諸要素の価値決定を欲求ないし

効用の観点から統一的に捉え、その観点を租税理論にまで貫こうとしたグラスランに比べれば、コンディヤックの効用価値説の体系的ないし純度は十分なものではない。チュルゴの未刊の小論を含めても、むしろわれわれは出版後しばらくしてほとんど完全に忘れ去られたグラスランの『試論』にこそ、この時代の効用価値説のすぐれて体系的な表現をみいだすことができるのである。

(注) (1) チュルゴは『試論』には「真理と誤りとが混じり合っている」と評している。彼が「誤り」とみたものは、価値や富の総計は一定であり、諸部分はどのような場合であれ、この一定の価値を分け合うとする見方であった（“Valeurs et Monnaies”, *op. cit.*, p. 88/津田訳 156 ページ）。チュルゴ自身の効用価値説はおおよそ次のようなものである。財に対する個々人の主観的評価としての「尊重価値 (la valeur estimative) は、各人の欲求の諸対象に対する尊重の仕方と、各人が他の諸欲求のなかでこれらの対象にふり当てる効用の順位によって決まる」(*ibid.*, p. 97/津田訳 163 ページ) (希少なもののほどより尊重されるから、そこには希少性に対する評価も含まれている)。財と財の交換は交換当事者が相互により小さな尊重価値を与えてより大きな尊重価値を得ることである、それゆえ個人的な主観的評価においては不等価交換であるが、相互の掛け合いを通じて成立する交換価値においては、双方のメリット (失った価値と獲得した価値とのプラスの差額) はそれぞれ同じになるから、この意味では等価交換であり、この交換価値は結局、当事者のそれぞれが財に与える尊重価値の平均として現れる (彼はこの平均的尊重価値を「評価価値 la valeur appréciative」と呼ぶ)。このようなチュルゴの価値論に、論じ方は別にして、グラスランの価値論の反映をみることは容易であろう。ただし、チュルゴは主観的な効用の順位に対して、それぞれの財を獲得しようとする人間の能力を対応させ、人間の能力の総計は一定であるから、このなかから人間は欲求充足の重要度に応じて、それぞれの能力 (資本と労働時間) を適正に配分するものとしている。したがって他方で「ある対象の尊重価値は、一人の人間がこの対象の探求にさくことのできる能力の分量と彼の能力全体との比率にほかならない」(*ibid.*, p. 92/津田訳 159 ページ)。このような資源配分の視点を組み込んだところにチュルゴの価値論の独自性がある。ところで、チュルゴはこの「価値と貨幣」以前には、需給の關係に規定され日々変動する「通用価値」は、費用に規定される「根本価値」に引き寄せられる傾向があるとして、

主に費用説によって交換価値の決定を論じていた。山川はチュルゴがこのように「費用理論から主観価値論に変転」する上で、グラスランはガリアニ以上に大きな役割を果たしたと評価している（山川義雄，前掲書，第4章「チュルゴの主観価値論」，259-260 ページ）。

(2) コンディヤックの経済思想に関しては，拙稿「コンディヤック『商業と統治』（1776年）について」（柏崎利之輔先生退職記念論文集編集委員会編『経済学の諸相』学文社，1998年に所収）を参照されたい。